1 工事設計	□　施行規則第44条第２項第２号の⑵に規定する設備		
	⑻　通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流	⑼　放射妨害波の電界強度	⑽　他の広帯域電力線搬送通信設備（同一の者が占有する連続した敷地内に設置されたものを除く。）との通信
			□有　□無
	⑾　屋外の電力線（コンセントに直接接続される電力線及びこの電力線の状態と同様の電力線を除く。）の使用	⑿　電力線の片線の接地	⒀　電力線等への分岐線の直列接続又は電力線等の片線のみへのスイッチ若しくは負荷の接続
	□有　□無	□有　□無	□有　□無
	⒁　その他の工事設計		

2　参考事項			
フリガナ			
3　氏名又は名称			
4　住所			
5　設置場所			
6　許可の番号		7　許可の年月日	
※　備考			

短辺　（日本工業規格Ａ列４番）

［注１～５　略］

６　１の⑸から⑼までの欄の記載は、次によること。

⑴　１の⑸の欄は、申請に係る設備に関して、施行規則第44条第２項第２号の⑴に規定する設備又は同号の⑵に規定する設備の場合は、該当する事項にレ印を付けること。

［⑵～⑹　略］

７　１の⑽から⒀までの欄の記載は、次によること。ただし、屋内広帯域電力線搬送通信設備（施行規則第44条第２項第２号の⑴に規定する屋内広帯域電力線搬送通信設備をいう。）の場合は記載を要しない。

⑴　１の⑽の欄の□には、申請に係る設備と他の広帯域電力線搬送通信設備（同一の者が占有する連続した敷地内に設置されたものを除く。）との通信の有無について、該当する事項にレ印を付けること。

工事設計			
	⑻　通信線又はそれに相当する部分への伝導妨害波の電流	⑼　放射妨害波の電界強度	⑽　その他の工事設計

2　参考事項			
ふりがな			
3　氏名又は名称			
ふりがな			
4　住所			
ふりがな			
5　設置場所			
6　許可の番号		7　許可の年月日	
※　備考			

短辺　（日本工業規格Ａ列４番）

［注１～５　同左］

６　［同左］

⑴　１の⑸の欄は、屋内広帯域電力線搬送通信設備（施行規則第44条第２項第２号の⑴に規定する屋内広帯域電力線搬送通信設備をいう。）の場合は「屋内広帯域」と、それ以外の場合は「一般広帯域」と記載すること。

［⑵～⑹　同左］

［新設］